

# 著作権で文化の発展を守ろう ― 著作権の意義を学ぶ ―

山梨県立増穂商業高等学校 教諭 高野 みか

## 1 はじめに

本校では1学年で「国語表現」を履修する。「国語表現」は、創作活動に特化した科目である。この科目で、生徒たちは意見文の投稿や短歌、インタビューなどさまざまな創作活動を行うこととなるが、その中で著作権に対する意識が低いことからいくつかの問題点が発生した。

まず、引用に関する問題である。特に意見文を作成する際、論拠となる客観的事実を記述するよう指導している。インターネットの官公庁や新聞社のサイトなどを参考にすることが多いのだが、その際記事の内容をそのまま自分の意見に混ぜてしまったり、内容の一部改変、引用元を明記しなかったりするなど、「インターネット上の文章にも著作権がある」という事実を知らないことから悪意なく著作権侵害になってしまっているケースが多く見られた。

また、文章を書くことなどの創作に関する苦手意識から、既存の著作物の真似をして作品を作る生徒も少数であるが見られた。

いずれも著作権に関する知識の少なさから発生した問題である。そこで、今後「国語表現」の授業で作品制作を続けていく上で著作権に対する知識を得ることは生徒たちにとって必須であると考えた。また、本校では3学年の選択科目において商品開発や地域商店街のホームページ作成など、著作権に留意が必要な内容を扱う授業もあり、1学年の時期から著作権に関する意識を高めておくことが肝要であると考えた。

## 2 実施計画

### (1) 対象学年 本校1学年（4クラス）

平成21年度 1学年128名（男子37名 女子91名） 担当教員1名

平成22年度 1学年129名（男子29名 女子100名） 担当教員3名

### (2) 科目 1学年 国語表現（週2時間）

## 3 授業時間数

平成21年度 全4時間

平成22年度 全2時間

## 4 実施期間

平成21年度 平成21年9月

平成22年度 平成22年9月

## 5 内容

著作権に関する講義を行い、グループ学習で著作権について生徒自身が考える

## 6 授業実践

以下は全て平成22年度の内容である。

1時間目 (1)(2) 実施

2時間目 (3)(4) 実施

### (1) 著作権クイズ

導入として著作権クイズを作成、教室内で〇×クイズを行った。その際、机を教室後方に下げ、広いスペースを作って体を動かしてクイズに参加できるようにし、興味の喚起を図った。

まず、「著作権という言葉を知っている人？」という問いかけを行ったところ、ほぼ全員が挙手した。クイズは4問用意した。

- ① 保育園児が書いた絵にも著作権は存在する
- ② 著作権は作者の死と同時に消滅する
- ③ 日本人が書いた曲は、アメリカでは保護されない
- ④ ホームページにある他人のイラストを、自分の勉強のためだけに使うためダウンロードするのはOKだ

正答率は②は8割程度、その他が5～6割であった。

### (2) 著作権についての解説

プリントを使い、著作権に関する基本的な解説を行った。(資料1)

また、著作権侵害により逮捕にまで到った事件なども紹介、著作権侵害の重大さも意識付けるようにした。

### (3) 「著作権がなくなったらどうなるのか」についての話し合い

#### ① 個人での取り組み

まず、生徒一人ひとりに「著作権がなくなっていいこと」「悪いこと」について考えさせた。普段から携帯電話でさまざまなコンテンツを利用している生徒が多いからか、「いいこと」に、曲が無料でダウンロードできることを挙げた生徒が多かった。

#### ② グループでの話し合い

5、6人のグループに分け、個人で考えたことを元に「著作権がなくなったらどうなるのか」話し合いを行った。(写真1)

その際、「最終的にどうなるかまで考えよう」という目標を立てた。例えば、「無料で曲がダウンロードできる」からスタートしたら、「曲が無料でダウンロードできるようになったらどうなるのか?」「その先はどうなるのか?」と、具体的な事例の羅列に終わるのではなく、社会全体に及ぼす影響はどのようになるのかまで話し合うように指示した。教員は机間巡視し、適宜アドバイスをを行った。(写真2)話し合った内容はプリントに記入した。(資料2、写真3)

### ③グループでの発表

各班に紙とペンを配布、話し合った内容をまとめたものを記入した。班ごとに前に出て、記入した紙を黒板に貼り、その内容と、なぜそうなったかという理由を発表した。(写真4、5)

#### (4) 教員によるまとめ

生徒が班ごとに出した意見を、考えの深まり具合により、

- ① すぐに起こりうる現象
- ② ①の結果から引き起こされることが考えうる現象
- ③ 最終的にどうなるかという結果

の3ステップにわけ、黒板上で配置換えをした。(写真6)その際、「どの班も良く考えられていて素晴らしいから、みんなの意見を使って説明したいと思います」というように、優劣を付けないことで生徒のやる気を損ねないよう留意した。

その上で、①～③のステップに沿って、「著作権がなくなったらどうなるか」ということを説明した。当然、クラスによって班から出てくる意見は異なるため、クラスによっては若干の違いはあったが、概ね同じ内容で展開することができた。

①～③の例は以下の通り。

- ① 人のまねをし放題になる・パクリが増える・同じような作品ばかりになってしまう
- ② 原作者が損をする・商品を開発した会社がつぶれる・作者がいやな気分になる
- ③ 新しい物が生まれなくなる・日本の文化が廃れる・時代が進まなくなる

最後に、③から結びつけるような形で著作権法第一章第一節第一条の最後の部分「もつて文化の発展に寄与することを目的とする」を紹介、著作権とはただお金を取るためのシステムではなく、そもそも文化の保護のためにあるのだと著作権の意義を説明した。

## 7 授業を終えて

### (1) アンケートの結果

授業後、生徒にアンケートを実施した。以下はすべて平成22年のものである(回答数125人)。②は記入された中の一部である。

① この授業を受ける前に、あなたは著作権について知っていましたか。

よく知っていた … 8人

なんとなく知っていた … 90人

名前だけは知っていた … 24人

知らなかった … 3人

② この授業を通して考えたこと、思ったことを自由に書いてください。

- ・著作権はとても大事なのだと分かった。
- ・難しいところもあったが、もっと知りたいと思った。
- ・軽い気持ちで人の作品を真似するのはすごく怖いことだと思った。
- ・著作権は面倒な部分もあるけれど、日本を成り立たせる上で大切なものだと知りました。
- ・私たちは著作権に守られて生活しているのだと知った。
- ・人のまねをするのは楽だけれど、やっぱり自分で考えなければいけない。
- ・著作権がなくなったら日本の文化が発展しなくなってしまうことを初めて知りました。
- ・今まで著作権について考えたことがなかったのでいい機会になった。
- ・著作権について1人ひとりがよく考えることが大切だと思う。
- ・著作権がないと、一見自由になりいいという気がするが、危険なことやトラブルも多くなる。私たちが気持ちよく生活していくには著作権が必要不可欠だと思った。
- ・著作権がないと社会が混乱し、不安定になることをあらためて知った。
- ・著作権があるから、世の中には次々と新しいことが出てくるのだと思った。

## (2) 成果と課題

平成21年度に初めて著作権についての授業を行い、効果が見られたため平成22年度にも続けて実施した。初年度には他の知的財産権との比較なども行っていたが、平成22年度では内容を絞り込んで実施したため、4時間から2時間に授業時間数が減少した。ポイントを絞ったため、生徒には伝わりやすくなったと同時に、教員側としても限られた時間数の中で授業が実施しやすくなったように思う。

授業を通して、著作権の意義や大切さについてはかなり浸透したように思う。6(3)③において、クラスによって班ごとの意見が大きな相違はなかったというのも、生徒たち自身が身近な問題として懸命に考えてくれたからであると考えられる。その結果として、生徒に良く根付いたように思う。

特に、著作権を侵害しないように気をつけるという意識はだいぶ高まった。国語においても、既存の作品の真似はなくなり、意見文を書く際にも引用等に気を使うようになった姿が見て取れる。また、本校は学園祭の行事の1つに、日ごろの商業教育の実践の場として、地域の方々に広く公開した販売実習「増商デパート」を行う。その店舗の看板を作る際なども、昨年著作権の授業を受けた、つまり授業から一年以上経った生徒たちが、「ここにキティちゃんの絵を書きたいな」「でも著作権に違反しちゃうから、やめて違う絵にしよ

うよ」などという会話を自然に交わすなど、国語という教科を離れて日常の中に「著作権」という意識が芽生えているように思われる。

ただ、現時点では、著作権は生徒にとってあくまで「侵害しないように注意するもの」としてとらえられているのではないか。今後、文章や詩、短歌などの作品づくりや、本校が特色ある取り組みとして行っている商品開発やホームページの作成など、さまざまな分野での創作活動で質の高い作品を生み出していくために、著作権を「自分たちの権利を守ってくれるもの」という側面からも意識できるよう、指導を続けていくことが課題となる。

#### 【参考文献】

社団法人 著作権情報センター <http://www.cric.or.jp/>

「産業財産権標準テキスト 総合編」

経済産業省特許庁企画 独立行政法人工業所有権情報・研修館発行

「知的財産権入門」小泉直樹 岩波新書 2010.9